

決議第1号

令和4年3月11日

国東市議会議長 大谷 和義 様

提出者 国東市議会
議会運営委員長 野田 忠治

ロシアによるウクライナへの侵略を非難し、撤収を求める決議（案）

上記議案を別紙のとおり提出します。

ロシアによるウクライナ侵略を非難し、撤収を求める決議（案）

国東市は核兵器の廃絶と恒久的な世界平和を市民の総意として願い、2008年に「非核平和都市宣言」を行っている。

2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を行った。

このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

また、ロシアのプーチン大統領は今回の軍事侵攻に際し核兵器の使用を示唆するような発言をしているが、核兵器の廃絶と世界恒久平和を願う国東市民の気持ちを踏みにじるもので、強い怒りを覚える。

ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤収させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月11日

大分県国東市議会